令和7年度

いわき市教育委員会の事務の点検及び評価
報告書

令和8年3月

いわき市教育委員会

目　次

1　いわき市教育委員会の事務の点検及び評価について

⑴　趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３頁

⑵　点検及び評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３頁

⑶　外部評価委員について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３頁

⑷　点検及び評価の手順・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３頁

⑸　教育委員会としての評価結果について・・・・・・・・・・・・・・・・４頁

⑹　議会への報告及び市民への広報について・・・・・・・・・・・・・・・４頁

2　令和７年度の点検及び評価事業

Ⅰ　個性を生かした学校教育の推進

日本語学習サポート事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５頁

Ⅱ　生涯を通した学習活動の推進

電子図書館システム事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７頁

Ⅴ　地域に根差した市民文化の継承と創造

いわき市立美術館企画展事業　　・・・・・・・・・・・・・・・・・・９頁

3　令和６年度の点検及び評価事業のフォローアップ

Ⅰ　個性を生かした学校教育の推進

学校給食等食育推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12頁

Ⅱ　生涯を通した学習活動の推進

図書館利用の促進に係る取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13頁

Ⅲ　確かな人間力を育む幼児教育の充実

市立幼稚園特別支援教育推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・14頁

4　教育委員会の活動について

⑴　教育委員会の会議の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16頁

⑵　教育委員会の会議以外での活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・16頁

1　いわき市教育委員会の事務の点検及び評価について

⑴　趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第１項の規定により、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。

また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

いわき市教育委員会では、法律の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進を図るため、今年度の事業の内容を点検及び評価し、「令和７年度いわき市教育委員会の事務の点検及び評価報告書」として取りまとめました。

⑵　点検及び評価の対象

点検及び評価の対象とする事業は、本市における教育、学術及び文化の振興に関する基本的な方向性を定めた「いわき市教育大綱」（平成28年２月策定）に掲げた施策体系に基づき、それぞれの施策体系のバランス等に考慮し、選定しました。

また、点検及び評価を受けた翌年度に、改善や見直しを図った点等について確認を行う「フォローアップ」を実施しています。

※ 教育大綱に掲げる５つの施策体系のうち、「Ⅳ　生涯にわたるスポーツライフの実現」及び「Ⅴ　地域に根ざした市民文化の継承と創造（文化財・美術館を除く）」の取組みは、市長の権限に属するため対象外となっています。

⑶　外部評価委員について

点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し、高い識見を有する学識経験者（外部評価委員）３名を委嘱しました。なお、継続性のある点検及び評価を実施するため、一部の委員を再任することとしています。

＜外部評価委員＞　　（敬称略・順不同）

氏 名	所　属　等	任期
李　　和貞	東日本国際大学経済経営学部　教授	２年目
柳沼　広美	教育行政経験者	１年目
髙木　典子	元市立小学校長	３年目

⑷　点検及び評価の手順

点検及び評価は、①内部評価、②外部評価、③最終評価、④フォローアップの４段階で実施します。

①内部評価
事業担当課による自己評価

▶

②外部評価
外部評価委員による評価

▶

③最終評価
教育委員会による評価

▶

④フォローアップ
事業担当課による振り返り（翌年度）

⑸ 教育委員会としての評価結果について

教育委員会としての評価結果（最終評価）は、次の基準区分により決定し、次年度の事業規模に反映させることとします。

区 分	内　　容
拡 大	**次年度、事業の規模を拡大する。** 事業の必要性、上位施策への貢献度がある場合において、成果指標の推移から、今後、成果向上の余地があると見込まれ、かつ、事業を取り巻く環境の変化及び今後の予測から、需要の著しい伸びが見込まれると判断される場合。
継 続	**次年度、事業の規模を維持する。** 事業の必要性、上位施策への貢献度がある場合において、成果指標の推移から、今後、成果指標が安定し、成果向上の著しい伸びが見られず、また、事業を取り巻く環境の変化及び今後の予測から、需要の伸びも見込まれないと判断される場合。
縮 小	**次年度、事業の規模を縮小する。** 事業の必要性、上位施策への貢献度がある場合において、成果指標が下降しており、事業を取り巻く環境の変化及び今後の予測から、需要の低下が見込まれると判断されるとき。または、事業の必要性がある場合において、上位施策への貢献度が低いと判断される場合。
終 了	**次年度、事業を終了する。** 事業の必要性がないと判断されるとき、あるいは、終期が到来し今年度で事業を終了する場合。

⑹ 議会への報告及び市民への広報について

この報告書は、令和８年いわき市議会６月定例会に提出したのち、市の公式ホームページ上に掲載するとともに、教育委員会事務局教育政策課に設置します。

２ 令和７年度の点検及び評価事業

（評価対象事業一覧）

施策体系	対象事業名	頁
Ⅰ 個性を生かした学校教育の推進	日本語学習サポート事業	5
Ⅱ 生涯を通した学習活動の推進	電子図書館システム事業	7
Ⅴ 地域に根ざした市民文化の継承と創造	いわき市立美術館企画展事業	9

事業名：日本語学習サポート事業

担当課	学校教育課	事業費	令和７年度(現計予算)	5,615 千円

事業概要

本市における日本語指導が必要な児童生徒数が増加傾向にあることから、外国人の子ども等が市立小・中学校へ就学を希望した場合の日本語学習サポートについて、多様化する出身地や日本語の習熟度等に対応したきめ細かな支援を実施します。

令和２年度からいわき市国際交流協会（IIA）に業務委託し、学校からの申請により日本語学習サポーターを派遣するほか、日本語に不安のある外国人児童生徒等の学校生活及び担当教員等による指導を支援するために多言語音声翻訳機（ポケトーク）の貸出しを行います。

令和7年度の主な取組み

○日本語学習サポーター派遣

外国人児童生徒等が在籍する市立小・中学校からの申請に応じて、25人（小学生15人、中学生10人）の児童生徒に日本語学習サポーターを派遣しました。

派遣回数の上限は原則32回（１回２時間）ですが、対象となる外国人児童生徒等の日本語の習得状況に応じて、いわき市教育委員会、いわき市国際交流協会が協議の上、追加の派遣も行いました。

○支援検討会

日本語学習サポーターの派遣開始時に、外国人児童生徒等の状況を把握し、支援内容を明確にするため、当該外国人児童生徒及び保護者、学校担当者、市教委担当者、いわき市国際交流協会担当者、日本語学習サポーターによる支援検討会を実施しました。

支援検討会は、日本語学習サポーターの派遣開始後も必要に応じて開催しました。

○多言語音声翻訳機（ポケトーク）の貸し出し

外国人児童生徒等が在籍する市立小・中学校からの要望に応じて、学校教育課所管の多言語音声翻訳機（ポケトーク）を10台貸し出しました。

評価指標の達成状況

■ 活動指標

指標	計画値	実績値
申請に基づき多様な母国語に対応できるサポーターを派遣した割合	100.0%	100.0%
多言語音声翻訳機を希望のあった学校に貸し出す割合	100.0%	100.0%

■ 成果指標

指標	計画値	実績値
日常会話レベルまで達した児童生徒の割合	100.0%	100.0%

内部評価

今年度、日本語学習サポートの利用申請をしたすべての児童生徒に日本語学習サポーターを派遣し、日本語指導を行いました。その結果、全員が日常会話レベルに到達することができ、支援の効果が十分に現れていると考えます。

日本語学習サポーターの派遣開始時に支援検討会を実施し、家庭や学校での様子等を関係者で共有することにより、児童生徒一人一人の状況に応じた指導を実施することができました。

多言語音声翻訳機については、希望したすべての小・中学校に貸出しを行いました。通常、貸出しは年度末までですが、翻訳機を使用せずに学校生活が送れるようになったことから、予定よりも早く返却されるケースもありました。

外部評価委員の意見

本事業は、日本語による学習及び学校生活への適応のために支援を必要とする外国人児童生徒が増加がしていることを踏まえ、個々の実態に応じたきめ細かな支援を実施することにより、授業理解や学習意欲の向上、学校生活の円滑化及び教員の指導負担の軽減等に寄与するなど、教育施策として高い有効性がある。また、心理的安心感の確保や保護者との意思疎通の円滑化に資するとともに、周囲の児童生徒に対する異文化理解の促進など、教育的波及効果も認められる。

一方、今後における外国人児童生徒数の更なる増加を見据えた場合、日本語学習サポーターの確保及び育成、予算の確保、派遣体制の充実等が課題として挙げられる。また、支援開始までの期間の短縮化、サポーターの専門性向上及び研修体制の整備、ポケトーク活用の効果検証等についても、引き続き検討を要する。加えて、個別指導における安全性・透明性の確保及び早期支援体制の構築についても、適切に対応していく必要がある。

今後は、関係機関との連携を一層強化しながら、事業の充実及び拡大を図るとともに、多文化共生教育の推進及び外国人学生などの地域資源の活用等も視野に入れ、安定的かつ計画的に事業を推進していくことが求められる。

教育委員会としての評価結果と今後の進め方　継続

本市における日本語指導が必要な児童生徒数は増加傾向にあり、出身地や対応が必要な言語も多様化しています。そのため、対象児童生徒を受け入れる学校からの需要も増加すると見込まれることから、引き続き本事業による支援が必要であると考えます。

外国人児童生徒等の学校への適応を促進するとともに、学習に必要な言語能力の習得のため、現在の派遣回数が適切かを検討します。また、音声教科書の活用についての周知も継続しながら、今後もきめ細やかな支援を安定的かつ計画的に提供できるよう取り組んでいきます。

事業名：電子図書館システム事業

担当課	いわき総合図書館	事業費	令和７年度(現計予算) 3,501 千円

事業概要

電子図書館は、図書館が近隣にない地域にお住まいの方や、来館が困難な高齢者、来館時間の確保が難しい子育て世代等を含む多くの利用者が、パソコンやスマートフォンから専用サイトに接続することにより、いつでもどこでも読書を楽しめる環境を提供するため、令和３年12月より運用を開始しました。

また、市内の市立小中学校に利用者IDとパスワードを付与し、校長会や学校司書研修会、市役所出前講座において、周知や利用方法の説明を行うとともに、複数人の利用が可能となる読み放題パックなどの充実を図り、児童・生徒の利用促進に努めています。

さらに、日本語読み上げや文字の拡大、色の反転といった、視覚に障がいを持つ方に向けたコンテンツの充実を図るなど、読書バリアフリー法に準拠した読書環境の提供に努めています。

令和7年度の主な取組み

○　電子図書館利用の普及・促進
- 出前講座「使ってみよう！いわき市電子図書館」の開催
- 新規図書館利用者への案内
- ホームページやSNS、図書館広報誌を活用した広報

○　学校（小中学生）への利用促進
- 小中学校長会、学校司書研修会での説明
- こども版図書館広報誌「ちびまるだより」での広報

○　地域資料などの独自資料の提供
- 関係各課から収集した行政情報等の順次公開

○　コンテンツの充実及び利便性の向上
- 子どもの読書推進のため、児童書や若者向け図書の積極的な選定
- 複数人の利用が可能となる「児童書読み放題パック」の充実
- バリアフリーを考慮した音声読上げ機能等のあるコンテンツの充実
- 県内や本市に関係の深い人物や事柄に関する書籍の積極的な選定

評価指標の達成状況

■ 活動指標

	計画値	実績値
電子書籍の所蔵数	2,581点	2,811点

■ 成果指標

	計画値	実績値
電子書籍の貸出数	15，535点	8,478点

内部評価

来館することなく誰でも読書を楽しむ環境づくりを目的に、市民の幅広い利用と貸出可能なコンテンツ数の維持・確保を図り、電子図書館システム事業の安定的な運営に努めました。

市立図書館ホームページやＳＮＳ等を活用した広報周知をはじめ、「いわき市立図書館利用案内」への二次元コード等の記載や新規登録者への個別説明等、市民への各種周知を行いました。

また、学校や教育機関等における利活用の促進を図るため、こども版図書館広報誌での広報や市役所出前講座でのメニューによる操作説明の機会を設けるとともに、子どもたちが利用しやすい児童書や複数で閲覧可能な「読み放題パック」、若者向けの図書などの選書に努めました。

さらに、日本語読み上げ機能や文字の拡大機能のあるコンテンツなど、多様なニーズに配慮したコンテンツの充実を図り、活動指標の電子書籍の所蔵数は目標数を達成しました。

しかしながら、成果指標の電子書籍の貸出数においては、令和６年度同時期の貸出数と比較すると大きく減少しています。

導入から４年が経過し、利用者が繰り返し利用したいと思えるようなコンテンツの充実や新規利用者の確保に努めたものの、期待以上の反応が得られていないことは、市民に向けた周知について課題があると考えています。

外部評価委員の意見

本事業は、時間及び場所の制約を受けない読書環境を整備することにより、市民の読書機会の拡大及び生涯学習の基盤形成に寄与する重要な取組みである。パソコン及びスマートフォンからの利用が可能であるなど利便性が高く、学校における活用や読書バリアフリー機能の整備等、多様な利用者への配慮が図られている点は評価できる。

一方、電子書籍の利用状況が十分に伸びていない現状や、コンテンツ数の不足、周知・広報の不足等が課題として挙げられる。このため、利用実態の分析、利用者ニーズの把握、ターゲット層に応じた広報の強化、教育機関等への周知の充実等に取組む必要がある。また、ホームページの導線改善等、利用開始に係る心理的及び操作的負担の軽減についても検討が求められる。

今後は、社会のデジタル化の進展を踏まえ、電子図書館の役割の拡大が見込まれることから、コンテンツの充実、ターゲット別の利用促進及び教育機関・地域との連携を進めながら、継続的に事業を推進していくことが求められる。

教育委員会としての評価結果と今後の進め方　継続

電子図書館には、市民ニーズの多様化や読書スタイルの変化に対応した環境整備、さらには「子ども読書活動推進計画」や「読書バリアフリー法」に基づくコンテンツの充実など、多くの役割が期待されています。今後も、これらの課題に継続して取り組んでいきます。

また、利用の普及・促進に向け、学校司書や司書教諭と連携した広報、小中学校のＩＣＴ環境における利活用の推進を図ります。あわせて、利用者ニーズに合致したコンテンツの確保に努めるなど、幅広い層に向けた周知と利用促進をより一層進めていきます。

事業名：いわき市立美術館企画展事業

担当課	美術館　学芸課	事業費	令和７年度(現計予算)　55,670 千円

事業概要

いわき市立美術館では、優れた美術作品を通して、市民の文化的生活の充実と文化振興を図るため、昭和59年の開館以来、さまざまな企画展を開催しています。
今年度は、大人から子どもまで幅広い世代で親しめるバラエティ豊かな企画展（有料企画展４本、無料企画展３本）を開催します。

令和7年度の主な取組み

〇谷川俊太郎　絵本★百貨展（有料）　会期：4月19日～6月8日
〇日本の巨大ロボット群像
　―巨大ロボットアニメ、そのデザインと映像表現―（有料）　会期：6月28日～8月24日
〇やすらぎの近代絵画
　―ユニマットコレクション　ミレーからワイエスまで―（有料）　会期：9月13日～11月3日
〇ニューアートシーン・イン・いわき unpis ルートｓ（無料）　会期：9月13日～11月3日
〇コレクションの輝き（有料）　会期：11月15日～12月14日
〇いわき市小・中学生版画展（無料）　会期：1月6日～1月25日
〇第55回いわき市民美術展覧会（無料）　会期：2日6日～3月15日

評価指標の達成状況

■ 活動指標

指標	計画値	実績値
企画展開催本数	7本	7本

■ 成果指標

指標	計画値	実績値
企画展入場者数	40,960人	51,155人
入場者アンケートにおいて、「とてもよい」「よい」と回答があった割合	85.0%	93.0%

内部評価

古今東西の美術を紹介する企画展は、市民が美術を楽しむための最良の機会であり、地域の美術館にとっては美術に親しみ理解を深める場を提供する重要な事業です。今年度の企画展においても、多様なジャンルの美術を紹介したことで、市内外を問わず幅広い層の入場者を集めることができました。

「谷川俊太郎　絵本★百貨展」では、企画展の枠を超え、常設展でも谷川俊太郎氏といわき市とのつながりを市民に紹介しました。これにより、いわき市の文化面の魅力を市民に伝えることができました。

「やすらぎの近代絵画展」では、オーソドックスな絵画を紹介し、美術愛好家から高い評価を得ました。また、「コレクションの輝き展」では、入場者が一押しの作品を選び投票する企画を通じて、鑑賞者の能動的な参加を促し、現代美術への関心を呼び起こすことができました。

さらに、「日本の巨大ロボット群像展」では、子どもから大人まで幅広い入場者を迎えました。当初見込みは約1万人でしたが、結果として約2万人が来場し、期待を上回る成果を収めました。

アンケート結果では、「ニューアートシーン・イン・いわき unpis ルートs」が満足度97%と非常に高い数値を示しました。これは、関東を拠点に活躍するいわき市出身のイラストレーターunpisによる、これまでで最大規模の個展であったことや、市外から若年層の入場者が多かったことが背景にあると考えられます。このように地元作家を市内外に広く紹介できたことは、大きな意義を持つものでした。企画展全体の入場者満足度においても、93%という非常に高い数値となりました。

また、企画展事業と普及事業を連携させることで、美術をより理解しやすく親しみやすいものにするとともに、新たな視点を喚起する取組みを継続して行い、好評を得ることができました。

外部評価委員の意見

本事業は、多様な企画展の実施を通じ、市民の文化意識の向上及び文化的生活の充実に寄与しており、地域における文化芸術の発信拠点として重要な役割を果たしている。幅広い世代に対し芸術に触れる機会を提供するとともに、市民参加型企画等の実施により、来館者満足度の向上及び地域文化の醸成に資している点は評価できる。

一方、市民にとって理解しやすい展示解説の充実や広報手法の工夫、新規来館者層の開拓等が課題として挙げられる。また、予算制約を踏まえた企画内容の重点化や、館内空間の有効活用による滞在価値の向上等についても、今後検討していく必要がある。さらに、美術館への関心が比較的低い層への来館促進に向けた取組みも求められる。

今後は、「行きたくなる美術館」の実現に向け、継続的な企画展の充実及び新たな来館者層の開拓を図るとともに、児童生徒の芸術教育の充実及び地域文化振興に資する取組みを継続して推進していくことが求められる。

教育委員会としての評価結果と今後の進め方　継続

「行きたくなる美術館」の実現に向け、これまでの経験と知見、研究成果をもとに、市民のニーズも把握しながら、今後もジャンルにとらわれず様々な美術を紹介する企画展及び関連普及事業を開催します。また、新規来館者層を開拓するために、ＳＮＳ等を活用したきめ細かい情報発信や、報道機関や他施設と連携した広報活動によって、市外からの訪問者を含むより多くの人々に、企画展の魅力が届くよう働きかけます。加えて、学校に対して団体での来場を推奨し、児童生徒の鑑賞の機会の拡大に努めます。

３　令和６年度の点検及び評価事業のフォローアップ

令和６年度に点検及び評価を実施した３事業について、フォローアップ（事業担当課による振り返り）を実施しました。昨年度、外部評価委員の意見を受けて改善や見直しを図った点等について取りまとめました。

（評価対象事業一覧）

施策体系	対象事業名	頁
Ⅰ　個性を生かした学校教育の推進	学校給食等食育推進事業	12
Ⅱ　生涯を通した学習活動の推進	図書館利用の促進に係る取組み	13
Ⅲ　確かな人間力を育む幼児教育の充実	市立幼稚園特別支援教育推進事業	14

事業名: 学校給食等食育推進事業

担当課	学校支援課

事業概要

第３次市食育推進計画に基づき、子どもたちの豊かな心と体を育むため、「ひと、食、環（わ）」をコンセプトとして、子どもたちを中心に、学校と学校給食共同調理場が家庭や地域と連携を図りながら、食育を推進する事業を実施します。

評価指標

■ 活動指標

	令和6年度	令和7年度
小名浜海星高校や磐城農業高校と連携した給食及び地元料理人と連携した和食給食を市内全小・中学校へ提供する回数 ≪計画≫ ・魚食給食：９回程度 ・かじきカツ：１回 ・磐農トマトジュース使用給食：１回 ・和食給食：１回	13回 ※魚食給食提供回数 9回→10回	14回 ※魚食給食提供回数 9回→10回 ※かじきカツ交流会 開催回数 1回→2回

■ 成果指標

	令和6年度	令和7年度
小・中学生を対象とした食に関するアンケート調査による「食育事業（和食給食や地元高校と連携した給食）を楽しみにしている児童・生徒」の割合	83.5%	81.9%

令和6年度における外部評価委員の意見

食への関心を高め、食の大切さを知ることは、子どもたちの豊かな心と体を育むために不可欠であり、特に、いわきの食材を使った給食の提供や、地元の高校生や料理人と交流する体験プログラムなどは、子どもたちが関心を寄せやすく、深く印象を与えることが期待できます。

一方で、交流会等の食育イベントの対象が、一部の学校または学年に限られていることから、参加していない児童生徒への学習内容の共有や、市内全校へのプログラムの普及が課題であると考えられます。

今後は、より一層、地域との連携強化や保護者の積極的な参加を促進するとともに、イベント対象以外の児童生徒への共有化などを進めながら、子どもたちの食育活動を推進していくことが望まれます。

昨年度の点検及び評価を踏まえた改善点等

交流会等イベントについては、参加できない児童生徒や保護者へ事業内容等の周知を図るため、令和７年度からは、毎月各家庭に配付している献立表に和食給食献立特別号のＱＲコードを記載しました。また、かじきカツ交流会の開催回数を１回から２回へ増やし、より多くの児童生徒が食の大切さや食文化への理解を深められるよう取組みました。

今後も、イベントに参加できない児童生徒に対する情報共有化の手法を工夫していくとともに、食を通じ、子どもたちの豊かな心と体の育成につながるよう努めてまいります。

事業名：　図書館利用の促進に係る取組み

担当課	総合図書館

事業概要

市立図書館は、生涯学習及び「知の拠点」施設として、高度化、多様化する市民の学習ニーズに対応するため、資料や情報の収集・提供に努めるとともに、読書活動を推進し、関係機関と連携・協力を図りながら、より質の高い図書館サービスの提供に努めるなど、「また来たくなる、みんなの役に立つ図書館」づくりに取り組みます。

評価指標

■　活動指標

	令和6年度	令和7年度
企画展、いわき資料常設展等の開催回数	4回	4回
市民向け図書館主催事業の開催回数	22回	23回
レファレンス処理件数	7,786件	7,177件

■　成果指標

	令和6年度	令和7年度
１日当たりの来館者数	2,334人	2,218人
１日当たりの貸出冊数（移動図書館除く）	3,088冊	2,942冊
国立国会図書館運営の「レファレンス協同データベース事業」における礼状授与回数	13回目授与	14回目授与

令和6年度における外部評価委員の意見

市立図書館は、市民の多様なニーズに対応するべく、蔵書の充実や各種イベントの開催はもとより、工夫された蔵書の陳列や、レファレンスの処理件数などから、質の高い図書館サービスを提供していることが伺えます。

一方で、老朽化に伴う自動出納書庫設備の迅速な更新や自習スペースの混雑時の対応など、施設の環境整備が求められるとともに、利用者の固定化が課題として見受けられることから、幅広い世代の利用促進を図ることが必要であると考えられます。

今後は、市立図書館が行っている取組みの広報強化を図るとともに、教育機関との連携強化により、これまで以上に幼少期から図書に親しむ機会を提供するなど、子どもから大人までが気軽に利用できる生涯学習の拠点施設として機能することが望まれます。

昨年度の点検及び評価を踏まえた改善点等

令和７年度も引き続き、資料及び情報の収集・保存、レファレンスサービスや地域資料サービスの充実、子ども読書活動の推進を図るとともに、「図書館くらしのセミナー」などの主催事業の開催を通して、市民の役に立つ図書館づくりを進めました。

また、課題であった自動出納書庫の制御コンピューター（ＰＬＣ：プログラマブルコントローラー）の更新については、令和７年度に予算を確保し、実施することができました。

広報強化については、図書館のホームページやＳＮＳなど既存の広報媒体に加え、令和７年度からはスマホ市役所を活用した情報発信も行うことで、図書館利用者以外の幅広い世代の市民への情報提供を進めました。

事業名: 市立幼稚園特別支援教育推進事業

担当課	保育・幼稚園課

事業概要

心身に障がいのある幼児を受け入れ、早期の段階から健常児とともに統合保育を行うことで、当該幼児の成長を促進し、障がいのある幼児と健常児と相互の理解を深め合い、幼児教育の向上を図ることを目的に、障がいのある幼児の在籍する幼稚園に加配教諭を配置し、幼稚園と家庭が連携・協力をしながら、障がいのある幼児一人ひとりの実態に応じた発達支援を行います。

平成14年度から、加配教諭の配置により、障がいのある幼児と健常児を同じ場で教育を行う統合保育を実施しており、本年度から７園において実施します。

また、臨床心理士や学校関係者で構成される、いわき市立幼稚園統合保育専門委員（以下「専門委員」という。）から助言・指導を受け、さらに、統合保育実施園訪問研修会や統合保育研修会を通じて教諭の資質向上を図ります。

評価指標

■ 活動指標

	令和6年度	令和7年度
年２回の統合保育研修会への参加職員数の割合	87.8%	89.0%
年２回の統合保育実施園訪問研修の実施	100.0%	100.0%

■ 成果指標

	令和6年度	令和7年度
研修事後アンケートにより「子どもの見方・考え方について理解が深まった」と回答した割合	98.2%	100.0%
個別の教育支援計画を保護者との合意のもとに立案した割合	100.0%	100.0%

令和6年度における外部評価委員の意見

研修会では、専門委員による指導助言のもと、障がいのある幼児一人ひとりの実態に応じた支援のあり方が協議されており、全職員が共通理解のもとで支援できる体制づくりを効果的に行っていることが伺えました。

一方で、障がいのある幼児の増加と市立幼稚園の減少に伴う加配教諭の適正配置や、研修のさらなる充実、保護者や地域社会、小学校との連携強化といったことが課題であると考えられます。

今後は、オンラインツールの活用などにより、市立幼稚園の全職員が参加できる仕組みの構築や、特別支援教育機関等と研修内容や成果を共有することなどにより、地域全体の教育水準向上に寄与する取組みが望まれます。また、引き続き、加配教諭の適正配置に努めながら、幼稚園と小学校、保護者、教育委員会が一体となり、切れ目のない支援体制を構築していくことが望まれます。

昨年度の点検及び評価を踏まえた改善点等

市立幼稚園の園児数は急激に減少していますが、今年度も統合保育対象児の受け入れ人数は例年と変わらず、軽度以上と思われる幼児を受け入れました。教師同士が共通理解を図り、様々な幼児の状況に対応できるよう、また園内での支援体制を整えられるよう、心理や福祉分野の方を招いて講話をいただくなど研修内容の充実を図りました。１クラスの人数が少ないことを好機ととらえ、一人ひとりのニーズに沿った教育環境を充実させたことで、個々の発達を促すことができました。

昨年度より検討してきた関係機関との連携に関しては、小学校教諭や特別支援学級担任、幼児が通う療育先の担当者が園の訪問研修に参加し、充実した引継ぎを実施することができました。こうした好事例を今後の研修で周知し、他園でも実行可能となるよう成果を共有していきます。

4　教育委員会の活動について

⑴ 教育委員会の会議の開催状況

教育長と４名の教育委員で構成する教育委員会では、おおむね月１回開催される会議の場で、本市の教育行政に関する事項を審議し、決定しています。

令和７年度は、12 回の定例会及び３回の臨時会を開催し、42 件の議案、13 件の報告、24 件のその他の事項、２件の協議事項について審議しました。

主な案件は次のとおりです。

・審議会・協議会等の委員の委嘱及び任命について
・条例・規則等の改正について
・予算に係ることについて
・人事に係ることについて
・教科用図書の採択に係ることについて

⑵ 教育委員会の会議以外での活動状況

令和８年３月 31 日現在、教育委員の教育委員会会議以外の活動状況は次のとおりです。

①　総合教育会議　（事務局：政策企画課）

平成 27 年４月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、首長は、教育に関する重要な事項についての協議・調整を目的とする総合教育会議を設置することとされました。

本市におきましても、平成 27 年度、市長、教育長及び教育委員により構成される総合教育会議を設置し、教育、学術及び文化振興に係る重点的に講ずべき施策等について、協議・調整を行っております。

令和７年度は、２回の会議を開催し、以下の案件について協議しました。

【第１回】発達障がい児（者）の支援について
（ゲストスピーカー：福島県発達障害地域支援マネージャー、福島整肢療護園医師）
【第２回】不登校の子どもたちとその保護者を支える仕組みづくりについて
（ゲストスピーカー：一般財団法人病気の子どもたちの教育を支援する会代表理事）

②　学校訪問

・教育委員 30 校（小学校 20 校、中学校 10 校）

③　各種会議、研修会

・市町村教育委員会連絡協議会第１回理事会（福島市市民センター）
・市町村教育委員会連絡協議会定期総会（福島市市民センター）
・市町村教育委員会連絡協議会教育委員・教育長研修会（パルセいいざか）
・浜ブロック市町村教育委員会研修会（双葉町産業交流センター）
・東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会（いわきアリオス）
・市町村教育委員会新任教育委員研修会（福島県庁）

④　その他

・第１回管内幼稚園・小・中学校校長会（文化センター）
・いわき市ＰＴＡ研究大会（文化センター）
・キャリア教育推進事業実践報告会（文化センター）
・教育研究発表会（オンライン）
・成人式（各会場）
・学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業事例研究発表会（文化センター）
・小中学校卒業式（各会場）

令和7年度いわき市教育委員会の事務の点検及び評価報告書

発行 いわき市教育委員会事務局 教育政策課

〒 970-8026 福島県いわき市平字堂根町4番地の8

電話:0246-22-7541

FAX:0246-22-7595

E-Mail:kyoikuseisaku@city.iwaki.lg.jp

発行 令和8年3月